

電力需給検証報告書の記載項目見直しについて

2017年4月6日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 事務局

電力需給検証報告書の記載項目について、今回、以下の考え方に基づき見直している。

(1) 2016年度冬季の需給実績の検証について

① 2016年度冬季の需給見通し作成の際に従来の整理を変更したことにもなう見直し

- ・従来: 検証対象が旧一般電気事業者の個社需給 ⇒ エリア全体の需給バランス評価へ変更
これにともない、需要 : 一般送配電事業者の想定
供給力: 小売り、一般送配の供給力に発電事業者の余力を積み上げ

⇒上記変更およびこれに付随しての見直し

② 今回、2016年度冬季の需給実績の検証をするにあたり新たに従来の検証方法を変更するもの

- ・従来: 需要想定2010年度を基準に厳気象影響等を考慮 ⇒ 供給計画をベースとする
(2016年10月電力・ガス基本政策小委)

⇒上記に付随しての見直し

(2) 2017年度夏季の需給見通しの検証について

① 今冬の需給見通し作成の際に従来の整理を変更したことにもなう見直し

- ・(1)①に同じ

② 今回、需給見通しの検証を行うにあたり新たに従来の検証方法を変更するもの

- ・(1)②に同じ
- ・情報収集の段階で需給見通しの評価といった観点では従来と同等以上の精度を確保していることを前提に
個社情報といった観点も踏まえ、記載の可否を見直す。

・主な見直し項目とその理由は以下の通り。

(1) ① 2016年度冬季の需給見通し作成の際に従来の整理を変更したことにもなう見直し

過去報告書※		変更する点	理由・その他
ページ	図表番号		
P2	表1	旧一般電気事業者における需給状況	エリア化にともない旧一般電気事業者の個社最大需要日から一般送配電事業者のエリア最大需要日に変更する。
P3	表2	想定と実績の差の比較を各エリア最大需要日から全国最大需要日での比較に変更する。 (原子力、火力、水力、揚水、地熱、太陽光、風力)	個別の発電機がどのエリアの供給力になるかについて正確に把握することは困難であり、接続エリア基準で発電事業者からデータ提供を受けざるを得ないことから以下の通りとする。 ・表2については、重複計上をさけるため、時点を全国最大時に統一してデータ収集を行い、全国計での集計を行う。なお、表2の実績と見込みの差分については、事前に情報提供を受けた事業者分の比較となることから、それ以外の事業者分はして、「データ収集対象事業者以外分合計」として記載。 ・表3についても、前述の通り個別の発電機の供給力減をどのエリアの供給力減として計上するか把握することが困難なため、こちらも全国計で集計を行う。 ・表5については発電事業者からデータ提供を受けるため、接続エリア基準となることから表2に記載の全国最大時の全国計での数値の記載となる。
P4	表3	計画外停止の状況 ・エリア化に伴い、全国計での分析に変更	
P6	表5	最大需要日の水力発電の供給力(実績)	
P4	表4・図2	計画外停止の状況(前年分)	旧一般電気事業者分のデータしかなく、当年度分との比較対象とならないことから削除する。
P11	表14	節電目標と需要減の実績	過去分が個社、発端ベースであり、正確な比較ができないこと、また、今後は想定手法も需給検証方式から供給計画ベースとなること等から今後は記載しないこととする。

※ ページ、図表番号は昨年度春(2016年4月)の電力需給検証小委報告書(資料2-1参考資料8)

(1) ① 2016年度冬季の需給見通し作成の際に従来の整理を変更したことにもなう見直し

過去報告書※		変更する点	理由・その他
ページ	図表番号		
P12	表15,16,図4	需要家別の需要減の状況	表15の区分(大口、小口、家庭)は、一般送配電の扱うエリア需要での区分と異なること、また、表16については、(産業、業務、家庭別)のエリア需要としてのkW減実績算定手法が確立されていないこと等から記載しない。図4についてはアンケートを実施しないことから記載しない。
P13	表17	節電が電力量に与える影響	過去分が旧一般電個社データであり、エリアとの比較ができないため、記載しない。
P13	表18,19	需給調整契約	需給調整契約の実績は個社の契約に係る情報であることから、記載しないことを基本とする。なお、夏季の見通しについては、必要により追加的な需給対策として活用することを検討し、場合によっては記載することもあり得る。

② 今回、2016年度冬季の需給実績の検証をするにあたり新たに従来の検証方法を変更するもの

過去報告書※		変更する点	理由・その他
ページ	図表番号		
		旧一般電気事業者が実施していた需要家へのアンケートは実施しない。	・従来アンケートについては旧一般電気事業者の需要家を対象に実施してきたが、今後は供計ベースで需要を想定することからアンケートによる節電想定が不要になること等を踏まえアンケートは実施しない。

※ ページ、図表番号は昨年度春(2016年4月)の電力需給検証小委報告書(資料2-1参考資料8)

(2) ① 2016年度冬季の需給見通し作成の際に従来の整理を変更したことによる見直し

過去報告書※		変更する点	理由・その他
ページ	図表番号		
		前年度分のデータ、記述全般	・前年度は旧一般電気事業者分のみデータであり、比較の対象とならないことから、前年度分のデータは記載しないことを基本とする。
P21	表31	水力発電供給力の見込み	供給計画の値を活用するが、発電接続エリアの値となる(供給エリアではない)ことから、全国計を記載する。
P24		(6)電力融通	個別事業者(旧一般電気事業者)の取引であり、記載しない。
P26	表39	離脱影響	エリア化に伴い、離脱影響はなし。
P28以降		電力需給バランスの検証	以降は、当機関電力需給検証報告書(H28.10)の分析を踏まえつつ記載内容を見直し。

※ ページ、図表番号は昨年度春(2016年4月)の電力需給検証小委報告書(資料2-1参考資料8)

2. 見直し項目

(2) ② 今回、需給見通しの検証を行うに当たり新たに従来の検証方法を変更するもの

過去報告書※		変更する点	理由・その他
ページ	図表番号		
P16	表21	定期検査等を行う必要のある火力発電設備	供給力は定期検査等を反映していること、また、ある程度以上の規模の電源停止はJEPXサイトでも確認可能であることを踏まえ記載しない。
P17,P18	表23,24	設備の劣化が著しいため長期停止となる火力発電設備、再稼働できない長期停止火力発電設備	供給力は反映していること、個社情報であることを踏まえ記載しない
P18	表25,26	新設等で供給力として見込める発電所 供給力として見込めなくなった発電所	
P19,20	表27,29	自家発電設備設置者からの電力購入、吸気冷却装置の導入による増出力(夏季のみ記載)	供給力は反映していること、個別の契約や機器の性能に係る情報であることから記載しない。
P26	表38 ほか	需要の想定,(1)、(2)、(4)	需要の想定が供給計画ベースに変更となることから、広域がとりまとめた「全国および供給区域ごとの需要想定」(H3平均)の内容に基づくとともに、H1想定に関する記述とする。
P27	図7	定着節電の算出方法	供給計画ベースの想定のためアンケートを実施しないことから、記載しない。
P27	表40	節電影響	供給計画ベースの想定となったことから、2010年度基準の節電影響は記載しない。
P28	表41	需給調整契約	個社の契約に係る情報であることから、記載しない。ただし、必要により追加的な需給対策として活用することを検討し、場合によっては個別に記載することもあり得る。
		需要想定を2010年度比(震災前)から、供計に変更する。	節電が定着している程度や、経済見通しによる需要の変動など様々な要因について、エリアごとの特性をより適切に織り込むため。
		需要面における経済影響、離脱影響、節電影響は記載しない。	同上、およびエリア化にともなう見直し

※ ページ、図表番号は昨年度春(2016年4月)の電力需給検証小委報告書(資料2-1参考資料8)